



Miyazaki Higashi Weekly



D 2 7 3 0
Rotary Club of Miyazaki Higashi

No. 19

December 23, 2019

President : Kunio Hamada
Secretary : Kazuhiro Hatanaka

Tazaki Bldg.13-8,Miyata-cho,Miyazaki,Japan 880-0804
Tel: 0985-24-4872 Fax: 0985-22-0288

2019~2020年度
国際ロータリーのテーマ

ロータリーは世界をつなぐ 入りて学び、出でて奉仕せよ

会長タイム

濱田 国雄 会長



こんにちは、今年の通常例会は今日で最後になります。来週はクリスマス夜間例会になります。親睦委員会と幹事の発案でいつもより予算もかけて行う予定です、またウマル君とその奥さんをお招きして結婚のお祝いを皆様でしたいと思っております。今のところ参加者も多く全部で25名を超えるようです。来週は忘れず出席をお願いします。

さて、12月11日に中部グループの会長、幹事会がありました。上田カバナー補佐から昨年よりロータリーデーに変更になったIMを今年もロータリーデーとして行う事が決まったとの報告がありました。その場で報告された現在決まっている内容を報告します。

・テーマ 地球環境の保全「地球を守ろうー海から川からー」

- ・開催日時は3月15日(日)9:30~11:30雨天延期3月29日9:30~11:30
- ・場所は県内3か所、宮崎北部グループ、宮崎中部及び西部グループ、宮崎南部グループそれぞれ位置する海岸を予定して清掃活動を行う。
- ・対象者 RC会員、RC会員家族、RC会員会社社員、ローターアクト、インターアクト、サーフィン団体、ボーイスカウトなど

宮崎中部及び西部グループの主観クラブは西都RCが行う。具体的な集合場所、詳しい内容は今後西都RCから連絡が入り次第お伝えいたします。取りあえず日程が決まっていますので、午前中で終わる予定のようですから、是非日程調整して参加をよろしくをお願いします。

さて、先週村川雑誌、ロータリー情報委員長が「ロータリアンの行動規範」に5番目の項目ハラスメントが増えたことを発表いただきました。現在は(セクハラ、パワハラ、モラルハラスメント(モラハラ) マタニティーハラスメント(マタハラ) スモークハラスメント(スモハラ) など様々なハラスメントが問題になっています。ちょうど12月は厚生労働省が定める「職場のハラスメント撲滅月間」です。厚生労働省のホームページに記載の情報を報告したいと思います。

職場のパワーハラスメントの定義

職場のパワーハラスメントとは、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為」

今週のプログラム

第957回 例会 2019年12月23日(月)

- ・会長タイム ◎夜間例会(クリスマス例会)
- ・幹事報告 ランプ亭 18:30~
- ・委員会報告

来週のプログラム

第958回 例会 2020年1月18日(土)

- ・会長タイム ◎新年家族懇親会(夜間例会)
- ・幹事報告 ニューウェルシティ宮崎
- ・委員会報告 18:00~

となっています、具体的には裁判例などから6つの典型例に分かれるようです

職場のパワーハラスメントの6類型

- 1) 身体的な攻撃
暴行・傷害
- 2) 精神的な攻撃
脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言
- 3) 人間関係からの切り離し
隔離・仲間外し・無視
- 4) 過大な要求
業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害
- 5) 過小な要求
業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離

れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと

- 6) 個の侵害
私的なことに過度に立ち入ること

そもそもハラスメントは相手に対して行う「嫌がらせ」の事をさしていますが、ハラスメントは行う方の意識の有無に関係が無く、たとえ本人にそのつもりがない場合でも相手を傷つける行為、苦痛や不利益を与える行為はハラスメントにあたってしまいます。

個人的には、やはりロータリアンとして4つのテストに照らして行動することがハラスメント対策になると思いますし、よりよい職場環境を作る事にもつながるように思います。

ゲスト卓話

宮崎市役所 生活課 谷口 主査



困ったときはご相談ください!

消費生活で何か「困ったな」「おかしいな」ということがあったら、下記の相談窓口にご相談ください。一人で悩んだり、あきらめたりするのは禁物です!

消費生活全般に関する相談

消費者ホットライン ☎188 (イヤヤ!)

お住まいの近くにある消費生活センターなどの相談窓口につながります。受付時間は相談窓口によって異なります。

悪質商法・詐欺などに関する相談

警察総合相談 ☎#9110 (携帯電話からも可)

ダイヤル番号および一部のIP電話では使えません。土日、祝日および夜間は、「消費者相談」または「留守番電話」のいずれかになっています。お住まいの都道府県警察の相談窓口をご利用ください。

法的なトラブル・多重債務に関する相談

法テラス ☎0570-078374
(日本司法支援センター) ☎03-6745-5600 (IP電話から)

受付(月～金 9:00～21:00, 土 9:00～17:00) 祝日および年末年始を除きます

多重債務・契約トラブル・悪質商法・製品事故などに関する相談

宮崎市消費生活センター ☎0985-21-1755

受付(月～金 8:30～17:00) 祝日および年末年始を除きます

r280
UD FONT

スマイルBOX

上山 泰寛 君
おかげ様で新社屋落成しました。新入会員獲得も頑張ります!

例会記録 第956回 2019年12月16日(月)

プログラム		
・会長タイム	・幹事報告	・委員会報告
◎ゲスト卓話 宮崎市役所 生活課 谷口 主査		

出席状況報告

12月16日	第956回	12月2日	第954回
会員数	29名	会員数	29名
出席数	18名	出席数	19名
出席率	62.07%	修正出席率	79.31%

メーキャップ 前取り：村川 保訓 君
越山 直美 君、野崎 伸一 君
丸尾 高範 君

メーキャップを積極的に行いましょう。